

旭ヶ丘運動公園施設使用（申請・許可）書

令和 年 月 日

三股町長 様

所属団体名

住 所

氏 名

電 話 番 号

三股町長

下記のとおり、旭ヶ丘運動公園施設の使用許可を（申請・許可）します。

記

使用施設名	1. 野球場 2. ソフトボール場 A・B 3. 陸上競技場		
使用日時	令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分		
使用目的		使用人数	名
使用設備	野球場本部席 ピッチングゲージ ピッチングマシーン ベース 拡声用電気 散水用水道 その他（ ）		
使用料	実績払い 円		
誓約事項	本申請にあたっては、以下の事項について誓約します。 ・使用取消は7日前までに必ず連絡します。 ・使用予定日の翌日（開庁日）に必ず使用状況を報告します。 ・使用上の心得および使用条件を遵守します。 ・使用後は清掃整理し、原状回復します。 ・設備、備品、物品の破損または紛失の際は責任をもって弁償します。 ・公園内での事故などについては、町に一切の責任を問いません。		

使 用 上 の 心 得

1. 施設を使用するときは、この許可書を常に携帯し、職員が求めたときは提示すること。
2. 使用料の減免・免除を受けようとする人は、使用料の減免・免除申請書を提出すること。
3. 次のようなことをしてはいけません。
 - (1) 施設設備を破損すること。
 - (2) 土地の形質をかえること。
 - (3) 車や自転車等で場内に乗り入れること。(競技場には競技用具以外は持ち込まないこと。)
 - (4) 使用目的以外に使用すること。
 - (5) 使用权を転売又は譲渡すること。
 - (6) 運動施設内での喫煙をすること。
4. 管理上支障があると認めたときは許可を取り消すことがあります。
5. 納めた使用料は特別の理由のほか還付しません。
6. 使用後の整備については必ず実行すること。
7. その他公園管理係の指示に従うこと。